介護技術講習会が受講生の意識変化に果たす役割

一受講生の意識調査により一

The role that a care technology class serves as for a consciousness change of the attendance student

By consciousness investigation of the attendance student

鍋澤 信子 Nobuko Nabesawa

はじめに

介護福祉士登録者数は、平成20年1月現在において、640,232人であった。介護福祉士の国家試験は1989年(平成元年)から始まり、2009年(平成21年)には第21回試験が実施された。介護保険制度の導入と共に受験者数は年々増加しているが、合格率は40~50%前後に留まっている。

介護福祉士国家試験は、従来、筆記試験合格者がさらに実技試験を受験し、これに合格することにより介護福祉士の資格を得られる仕組みであった。しかし、平成17年度から、事前に介護福祉士養成施設(以下「養成校」という。)等が行う「介護技術講習会」を修了する事により、実技試験の受験が免除される制度(介護技術講習制度)が導入された。

この新しい制度では、介護技術講習を選択した者は、養成校が実施する32時間以上の講習を受講し、講習内容の修得状況を含めた総合評価や受講態度などを総合的に評価・判断を行い、その結果により修了認定を受けた者には、その者の申請により、介護技術講習を修了した日以降、実際に介護福祉士国家試験(筆記試験)を受験したか否かにかかわらず、引き続いて行われる次の3回の実技試験を免除するというものである。

介護技術講習会は、講義と介護過程の展開を踏まえた演習を通じて基本介護技術を再確認 し、介護目標達成のための援助技術であることを学び、介護技術の向上を目指すものである。

本学も養成校として、介護福祉士の質の向上に寄与する目的の下、平成17年度から介護 技術講習会を毎年開催してきた。その際、各回の講習会最終日に受講生に対してアンケート 調査を行い、講習内容に対する要望や意見などを収集した。

受講生からは、講習内容に対して、「満足度が高く利用者の意思を尊重すること」や「介護技術は手技だけではなく根拠をもっていなければならないこと」などの意見が提出され、介護福祉士として受講生に意識化ができたものと確信している。

今回は、受講生の介護技術に対する意識が、講習会修了後、現場に戻ってどのように変化 しているのかを主眼に、アンケート調査を実施する事により介護技術講習会の受講生の意識

変化に果たす役割について考察した。

I 研究方法

調查対象:介護技術講習会(平成17年度受講者~平成20年度受講者)

受講者合計112名(平成17年度16名、平成18年度32名、平成19年度32名、平

成20年度32名)

有効票30(26.8%)

調査期間:平成21年10月~11月(1回)

調査方法:「介護技術講習会」受講後、1年以上経過した者に対して、下記調査内容を記載

したアンケート用紙を郵送・配布し、回収した。

調査内容:年齢、所属、介護従事年数、受講後経過年数、受講後の意識変化、さらに時間

をかけて習得したい項目を問う内容とした。(介護技術講習会の講義・演習で確

認した内容)

Ⅱ 調査結果

1. アンケート回答率と回答者の特性

本校開催「介護技術講習会」受講生112名にアンケート用紙を郵送・配布したうち、調査回答者は30名(回答率26.8%)であり、所属先別の回収状況では、「介護老人保健施設」が回収率50%で最高の回収率であり、「認知症対応共同生活介護」が回収率17%と最低の状況であった。(表-1)

回答者の現在の所属先は、介護老人福祉施設9名、介護老人保健施設4名、訪問介護事業所6名、通所介護事業所1名、認知症対応共同生活介護施設2名、知的障害者施設2名を示し、介護保険関連で勤務している人がほとんどであった。技術講習会修了後経過年数で見ると、1年は32名(回答者10名)、2年は32名(回答者8名)、3年は32名(回答者8名)、4年は26名(回答者4名)であった。(表-2)

(表-1) 所属先别回収状況

(単位:人、%)

区別	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	訪問介護 事業所	通所介護 事業所	認知症対応 共同生活介護	知的障害者 施設	介護保険 関連施設以外	合計
発送数	34	8	20	4	12	8	26	112
回収数	9	4	6	1	2	2	6	30
回収率	26	50	30	25	17	25	23	27

(表-2) 回答者の受講修了後経過年数と所属先

(単位:人)

区别	4年経過 平成17年度生		3年経過 平成18年度生		2年経過 平成19年度生		1年経過 平成20年度生		合計	
	発送数	回収数	発送数	回収数	発送数	回収数	発送数	回収数	発送数	回収数
介護老人 福祉	7	1	12	2	6	2	9	4	34	9
介護老人 保健	1	1	2	2	2	1	3		8	4
訪問介護 事業	1		7	1	6	3	6	2	20	6
通所介護 事業	0		2		1	1	1		4	1
認知症 対応共	2		1		5	1	4	1	12	2
知的障 害者施	0		0		4		4	2	8	2
その他	5	2	8	3	8		5	1	26	6
合 計	16	4	32	8	32	8	32	10	112	30

注:表中「その他」欄は、病院や有料介護施設などをいう。

2. アンケートの内容

介護技術講習会終了後のアンケート調査では、「利用者の意思を尊重すること」や「介護技術は手技だけではなく根拠をもっていなければならないこと」などを意識化できたが、講習会修了後現場に戻り、どのように介護実践を行っているかについて、「介護の基本」「健康状態の把握」「環境」の視点から調査した。これは、介護技術講習会は介護過程の展開として二つの演習事例を通して7項目の基本介護技術をどのように展開したら良いかを、再確認する場となっているが、研修の機会もなく自己流で実施していた受講生にとっては、限られた時間の中での基本動作の演習は、その根拠を十分に習得させる時間が取れず、そのため介護技術の展開に必要な留意点を受講生に強調して指導した点に鑑みて、その内容を調査項目とした。(表-3)

(表-3) アンケート用紙の内容

基本	本介護技術介護 の原則	食事の介護 排泄の介護		移動の介護	衣服着脱の介護	入浴の介護
介護	個人の尊厳	1. 自己紹介 2. 氏名を呼びかける 3. 事前の説明と同意	1. 自己紹介 2. 氏名を呼びかける 3. 事前の説明と同意	1. 自己紹介 2. 氏名を呼びかける 3. 事前の説明と同意	1. 自己紹介 2. 氏名を呼びかける 3. 事前の説明と同意 4. 本人の好みの尊重	1. 自己紹介 2. 氏名を呼びかける 3. 事前の説明と同意
護の基本	自立支援	1. 残存能力の活用 2. 福祉用具の活用	1. 残存能力の活用 2. 福祉用具の活用	1. 残存能力の活用 2. 福祉用具の活用	1. 残存能力の活用 2. 日常生活に変化つ ける	1. 残存能力の活用 2. 福祉用具の活用
本	安全・安楽	1. 姿勢 2. 誤飲・誤嚥の防止	 その人の生活様式や習慣 転倒・転落防止 	1. その人のペースに 合わせる 2. 安定した姿勢の確 保	1. 転倒・転落防止 2. 感背への配慮	1. 安楽な姿勢 2. 転倒防止
健	康状態の把握	1. その人の状態把握2. 口腔の清潔	1. 排泄物からの健康 状態杷握 2. 皮膚の状態確認	1. その人の状態把握 2. ボディメカニクス	1. その人の状態把握2. 感染への配慮	1. その人の状態把握 2. 冷汗・疲労感への 配慮
瑗	境境	1. 楽しく食事できる 環境づくり 2. 部屋の明るさ	1. 羞恥心への配慮 2. 換気	1. 移動時の動線の安全確認 2. 照明の明るさ	1. 羞恥心への配慮 2. 室温	1. 外部から見えない 為の配慮 2. 湯温

3. アンケート調査結果の概要

アンケート調査の回収数30名について、アンケート内容に対する結果について、表-4に概要を取りまとめた。

※ 「配慮している度合い」については、5段階評価を用いている。

「5」評価 = 非常に配慮している 「4」評価 = ほとんど配慮している

「3」評価 = 配慮している 「2」評価 = ほとんど配慮していない

「1」評価 = 全く配慮していない

(表-4) アンケート調査結果の概要

(単位:人)

区別					合計				
				5	4	3	2	1	口印
			自己紹介	2	9	12	5	2	30
		食事	氏名を呼びかける	13	12	5	0	0	30
			事前の説明と同意を得る	7	14	5	4	0	30
	/IEI		自己紹介	3	8	10	6	3	30
	個	排泄	氏名を呼びかける	12	10	8	0	0	30
			事前の説明と同意を得る	11	10	8	1	0	30
	시		自己紹介	2	11	12	4	1	30
	0	移動	氏名を呼びかける	14	10	5	1	0	30
	()		事前の説明と同意を得る	12	11	6	1	0	30
	尊		自己紹介	2	9	13	4	2	30
	导	→ 0D	氏名を呼びかける	13	11	5	1	0	30
^	兴	衣服	事前の説明と同意を得る	12	10	7	1	0	30
介	厳		本人の好みの尊重	10	13	6	1	0	30
			自己紹介	3	9	13	3	2	30
⇒##:		入浴	氏名を呼びかける	13	10	6	1	0	30
護		, ,,,,	事前の説明と同意を得る	13	8	8	1	0	30
		A =	残存能力の活用	12	12	6	0	0	30
_		食事	福祉用具の活用	9	10	8	2	1	30
0	自自占	TIP AIII	残存能力の活用	10	10	10	0	0	30
	' '	排泄	福祉用具の活用	10	8	10	1	1	30
	立一	~.~.	残存能力の活用	14	12	4	0	0	30
基		移動	福祉用具の活用	14	9	7	0	0	30
	支		残存能力の活用	10	16	4	0	0	30
	援	衣服	日常生活に変化をつける	8	7	13	2	0	30
本	1万		残存能力の活用	11	14	5	0	0	30
		入浴	福祉用具の活用	13	10	6	1	0	30
			姿勢	14	9	6	1	0	30
	1.1	食事	誤飲・誤嚥の防止	23	7	0	0	0	30
	安		その人の生活様式や習慣	22	4	4	0	0	30
	全	排泄	転倒・転落の防止	10	8	9	3	0	30
	*		その人のペースに合わせる	18	8	4	0	0	30
	•	移動	安定した姿勢の確保	18	8	4	0	0	30
	安		転倒・転落の防止	19	5	5	1	0	30
	1 1	衣服	感染への配慮	15	12	3	0	0	30
	楽		安楽な姿勢	17	8	5	0	0	30
		入浴	転倒の防止	22	6	2	0	0	30
	-		その人の状態把握	20	8	2	0	0	30
		食事	口腔の清潔	11	14	5	0	0	30
侵	建		排泄物からの健康状態把握	19	7	4	0	0	30
Ę	東 犬	排泄	排泄物からの健康状態化性 皮膚の状態把握	19		4	0	0	
1	犬 卜				8	5			30
į	態	移動	その人の状態把握	20	5		0	0	30
0	カ Ι-		ボディメカニックス	12	8	10	0	0	30
扌	e l	衣服	その人の状態把握	18	8	4	0	0	30
ŧ	屋	- 1720	感染への配慮	15	12	3	0	0	30
•	_	入浴	その人の状態把握	18	8	4	0	0	30
			冷汗・疲労感への配慮	16	9	5	0	0	30
		食事	楽しく食事できる環境づくり	10	11	9	0	0	30
**			部屋の明るさ	9	12	9	0	0	30
ij	睘	排泄	羞恥心への配慮	13	10	7	0	0	30
	⊢	371 TE	換気	9	13	7	1	0	30
		移動	移動時の動線の安全確認	14	10	6	0	0	30
	L	127 28/1	照明の明るさ	6	12	12	0	0	30
	.	衣服	羞恥心への配慮	13	11	6	0	0	30
ij	竟 _	2\/\DIX	室温	10	10	10	0	0	30
		入浴	外部から見えないための配慮	18	6	6	0	0	30
		八份	湯温	20	7	3	0	0	30

4. アンケート調査結果における傾向

4.1. 調査結果に対する問題点

このアンケートの回答から、大半の受講生は、「介護の基本」「健康状態の把握」「環境」に 対して実施時の留意点を意識していることが確認できた。

しかし、「介護の基本」の「個人の尊厳」に対する設問では、「自己紹介」を全く行っていないと回答している人が、食事の介護2名、排泄の介護3名、移動の介護1名、衣服着脱の介護2名、入浴の介護2名いた。

4.2. 調査結果に対する良好点

「健康状態の把握」項目においては、全てが「3」評価以上であり、その人の健康状態を、 まず確認した上で介護の方法を考えて提供しようとしている意識が伺われる。

特に、「その人の状態把握」については、「5」評価が極めて多い。

4.3. 調査結果を鑑みた今後の方向性

問題点の発現から「コミュニケーション技術の不足」が認められ、それを補う講義内容と演習課題事例の見直しの必要がある。また、良好点においては、「その人の状態把握」が受講者に浸透している点に着目し、更に、講習会において介護専門職者に求められる高度な介護技術を提供して、介護技術の全体的な質の向上の一助となるような研修内容の必要性があるものと推察される。

5. 受講当初の受講生の傾向

受講生の傾向としては、ほとんどの受講生が現場で介護実践の経験があった。初日に行った「コミュニケーション技術」では、利用者に対して、家庭的な雰囲気を保つことに留意しながら介助していることは、演習時の各受講生の言葉遣いから理解できた。

しかし、"親しみ"と"馴れ合い"を履き違えた言葉遣いに気付かずに、それが利用者への 尊重する言葉遣いであると勘違いしている人が目立った。また、受講生の多くは、介護技術 の研修に参加する機会もなく、自己流の方法で、介助を行っていたため、介護過程の展開技 法は、利用者の心身状態への配慮が無いまま、介助行為の目的を果たすという状況であった。

そこで演習時では、介護動作の一つ一つに根拠があることを強調し指導するとともに、介護実践時には、利用者の不安を理解し、それを取り除き安心感を与えるために、介護者は自己の役割を伝え、これから行う介護援助の目的を伝えることが必要であることを強調し指導したが、演習では、これまでの自己流の介護方法から直らない受講生もいた。更に、無言で利用者役の受講生と意思の疎通も無く介助する人や、健康状態の確認をせずにこれから行う介護の説明や同意を得ないまま介助する人、力任せに介助する人など様々であった。

6. 介護実践時に配慮している度合い

アンケート調査結果を踏まえて、以下の5項目における介護技術実践時に配慮している度 合いとその人数及び評価について、述べることとする。

6.1. 食事の介護

(表5-1) 配慮している度合いと人数

(単位:人)

配慮の度合い項目	5	4	3	2	1	合計人数	介護の理念・留意点	
自己紹介	2	9	12	5	2	30		
その人の氏名を呼びかける	13	12	5			30	個人の尊厳の確保	
事前の説明と同意を得る	7	14	5	4		30		
残存機能の活用	12	12	6			30	自立支援	
福祉用具の活用	9	10	8	2	1	30	日立又抜	
姿勢	14	9	6	1		30	安全・安楽	
誤飲・誤嚥の防止	23	7				30	女王・女米	
その人の状態把握	20	8	2			30	健康状態の把握	
口腔の清潔	11	14	5			30	健康状態の花燈	
楽しく食事できる環境作り	10	11	9			30	環境	
部屋の明るさ	9	12	9			30		

6.1.1.「食事の介護」の理念・留意点と人数分布

- 1) 「個人の尊厳」に対する設問の「自己紹介」では、配慮の度合い「1」評価が2名 (所属先:認知症対応共同、認知症対応生活介護施設)、「2」評価が5名(所属先: 介護老人福祉施設、知的障害者施設、介護老人保健施設、介護保険関連施設以外2 名)、「事前の説明と同意を得る」では、配慮の度合い「2」評価が4名(所属先:知 的障害者施設、介護老人保健施設、介護保険関連施設以外2名)という回答であっ た。
- 2) 「健康状態の把握」「環境」に対する設問では、利用者の心身の状態に配慮することの重要性の認識化につながっているものと思われる回答であった。
- 3) 「自立支援」に対する設問の「福祉用具の活用」では、配慮の度合い「1」が1名 (所属先:知的障害者施設)、「2」評価が2名(所属先:訪問介護事業所、介護保険 関連施設以外)という回答であった。
- 4) 「安全・安楽」に対する設問の「姿勢」では、配慮の度合い「1」が1名(所属先: 介護保険関連施設以外)という回答であった。

6.1.2.「食事の介護」の調査結果内容に対する評価

食事は、生命維持、体力の維持・回復のために欠かせない。食事をすることで満足感や

安定感を得ることができる。講習会での「食事の介護」の演習では、コミュニケーション 技術を用いて食べることへの意欲向上につなげて生活意欲を高めるための方法を指導し た。

食事を自分の力で摂ることへの工夫として、身体機能に配慮した福祉用具などを活用した支援が大切である。そして、介護者の温かい、思いやりのある"声かけ"は、利用者の尊厳への配慮となり、そこから主体的に自分の意思で食事を摂ることにつながっていく。「楽しく食事ができる環境づくり」に非常に配慮している者が10人であったことは、利用者にとって、その食事のひと時が、美味しく、楽しい時間となり、そのことが「食べる意欲」へとつながり、満足感を感じることにつながる。そして生活に楽しさを感じることにつながるのである。これらの結果から、食事の介護の意義を理解し、介護現場で実践されているものと解釈できる。

6.2. 排泄の介護

(表5-2) 配慮している度合いと人数

(単位:人)

配慮の度合い項目	5	4	3	2	1	合計人数	介護の理念・留意点
自己紹介	3	8	10	6	3	30	
その人の氏名を呼びかける	12	10	8			30	個人の尊厳の確保
事前の説明と同意を得る	11	10	8	1		30	
残存機能の活用	10	10	10			30	自立支援
福祉用具の活用	10	8	10	1	1	30	日立义仮
転倒・転落の防止	22	4	4			30	安全・安楽
その人の生活様式・習慣	10	8	9	3		30	女王・女米
排泄物から健康状態の把握	19	7	4			30	健康状態の把握
皮膚の状態確認	18	8	4			30	世界小忠の七強
羞恥心への配慮	13	10	7			30	環境
換気	9	13	7	1		30	保児

6.2.1.「排泄の介護」の理念・留意点と人数分布

- 1) 「個人の尊厳」に対する設問の「自己紹介」では、配慮の度合い「1」評価が3名 (所属先:介護老人福祉施設、認知症対応共同生活介護施設、介護保険関連施設以外)、 「2」評価が6名(所属先:介護老人福祉施設、知的障害者施設、介護老人保健施設 2名、訪問介護事業所、介護保険関連施設以外)、「事前の説明と同意を得る」では、配 慮の度合い「2」評価が1名(所属先:介護保険関連施設以外)という回答であった。
- 2) 「自立支援」に対する設問の「福祉用具の活用」で配慮の度合い「1」評価が1名 (所属先:介護保険関連施設以外)、「2」評価が1名(所属先:訪問介護事業所)と いう回答であった。

- 3) 「安全・対策」に対する設問の「その人の生活様式・習慣」では、配慮の度合い「2」 評価が3名(所属先:介護老人福祉施設2名、介護保険関連施設以外)という回答 であった。
- 4) 「環境」に対する設問の「換気」では、配慮の度合い「2」評価が1名(所属先:訪問介護事業所)という回答であった。
- 5) 「健康状態の把握」に対する設問では、概ね配慮しているという回答であった。

6.2.2.「排泄の介護」の調査結果内容に対する評価

排泄行為を他者の援助に依存しなければならなくなると、ほとんどの人は気兼ねや遠慮、 屈辱感を持ってしまうことから、自尊心を傷つけることのないよう精神面への配慮が大切 であることを認識し、実践の中で活かされているものと解釈できる。

「下の世話を受けるくらいなら、死んでしまったほうが良い」という高齢者の言葉を聞くことがある。受講生には、単に技術の手順を覚えるだけではなく、利用者の気持ちに、 寄り添うことを忘れずに介護技術の提供を行って欲しいと切に願うところである。

配慮の度合いで、非常に配慮している項目で高かったのは、「排泄物からの健康状態の把握」(19人)、「皮膚の状態の観察」(18人)の「健康状態の把握」の項目である。このことは、単に自己流の介護方法で行っているのではなく、身体機能を考慮し、排泄パターンに合った方法を確認し、介護の方法を選択しているものと解釈できる。そして、介助に際し、転倒・転落事故につながらないように注意して"できる限り自分の力で排泄を済ませたい"と願う利用者の気持ちを理解し「安全・安楽」に配慮した介護技術の提供の必要性を認識し実践しているものと解釈できる。

6.3. 移動の介護

(表5-3) 配慮している度合いと人数

(単位:人)

配慮の度合い項目	5	4	3	2	1	合計人数	介護の理念・留意点	
自己紹介	2	11	12	4	1	30		
その人の氏名を呼びかける	14	10	5	1		30	個人の尊厳の確保	
事前の説明と同意を得る	12	11	6	1		30		
残存機能の活用	14	12	4			30	卢士士经	
福祉用具の活用	14	9	7			30	自立支援	
その人のペースに合わせる	18	8	4			30	办人 办案	
安定した姿勢の確保	18	8	4			30	安全・安楽	
その人の状態把握	20	5	5			30		
ボディメカニクス	12	8	10			30	健康状態の把握	
移動時の動線の安全確認	14	10	6			30	严体	
照明のあかるさ	6	12	12			30	環境	

6.3.1.「移動の介護」の理念・留意点と人数分布

- 1) 「個人の尊厳」に対する設問の「自己紹介」では、配慮の度合い「1」評価が1名 (所属先:介護保険関連施設以外)、「2」評価が4名(所属先:介護老人福祉施設、 知的障害者施設、介護老人保健施設、訪問介護事業所)、「その人の氏名を呼びかけ る」では、配慮の度合い「2」評価が1名(所属先:介護保険関連施設以外)、「事前 の説明と同意を得る」では、配慮の度合い「2」評価が1名(所属先:介護保険関連 施設以外)という回答であった。
- 2) 「自立支援」に対する設問の「残存能力の活用」及び「福祉用具の活用」では、共に 配慮の度合い「5」評価が14名という回答であった。
- 3) 「安全・対策」に対する設問の「その人のペースに合わせる」及び「安定した姿勢の 確保」では、共に配慮の度合い「5」評価が18名という回答であった。
- 4) 「健康状態の把握」に対する設問の「その人の状態把握」では、配慮の度合い「5」 評価が20名、「ボディメカニクス」では、配慮の度合い「5」評価が12名という 回答であった。
- 5) 「環境」に対する設問の「移動時の動線の安全確認」では、配慮の度合い「5」評価が14名、「照明の明るさ」では、配慮の度合い「5」評価が6名という回答であった。

6.3.2.「移動の介護」の調査結果内容に対する評価

移動は、日常生活を送る上での不可欠な動作であり、「何かを行う」という目的の行為を 行うためには、重要な動作である。この移動動作が困難になった場合には、人はストレス を感じ、生きる意欲の低下につながることとなる。

受講当初、ほとんどの受講生は、自己流の援助方法で移動介護を行っていた。その方法は、利用者の残存能力の活用に注意が向かず、全て介助者が行うという自立支援とは無縁の状態を示すものばかりであった。そのため、腕や腰に負担がかかり介護者自身の健康管理にも悪影響がでることが予測される状態であった。

このことから、原理・原則に即した基本動作の繰り返しを強調した指導を行った。

講習会最終日のアンケートでは、「基本原則の重要性が理解できた」と回答した者が多かった。また、演習時の質問や実技指導を求める姿勢が、他の技術系の項目よりも高かった。受講生が所属している介護現場の労働環境は身体的に負担が大きく、ボディメカニクスを踏まえた対策を講じることの必要性を感じていた表れと考える。

今回のアンケートでは、"全く配慮していない"者はいなかった。このことは、利用者、介護者双方に身体的な負担がなく「安全・安楽」、安心な介護方法となり、事故を発生させ

ない環境につながるよう努力し介護実践していると解釈できる。

6.4. 衣服着脱の介護

(表5-4) 配慮している度合いと人数

(単位:人)

配慮の度合い項目	5	4	3	2	1	合計人数	介護の理念・留意点
自己紹介	2	9	13	4	2	30	
その人の氏名を呼びかける	13	11	5	1		30	個人の尊厳の確保
事前の説明と同意を得る	12	10	7	1		30	一個人の导展の確休
本人の好みの尊重	10	13	6	1		30	
残存機能の活用	10	16	4			30	自立支援
日常生活に変化をつける	8	8	13	1		30	日立义仮
転倒・転落を防ぐ	19	5	5	1		30	安全・安楽
感染への配慮	15	12	3			30	女王・女米
その人の状態把握	18	8	4			30	健康状態の把握
感染への配慮	15	12	3			30	健康状態の危煙
羞恥心への配慮	13	11	6			30	環境
室温	10	10	10			30	% 况

6.4.1.「衣服着脱の介護」の理念・留意点と人数分布

- 1) 「個人の尊厳」に対する設問の「自己紹介」では、配慮の度合い「1」評価が2名 (所属先: 認知症対応共同生活介護)、「2」評価が4名(所属先: 介護老人福祉施設、知的障害者施設、介護老人保健施設、訪問介護事業所)、「その人の氏名を呼びかける」では、配慮の度合い「2」評価が1名(所属先: 介護保険関連施設以外)、「事前の説明と同意を得る」では、配慮の度合い「2」評価が1名(所属先: その他)、「本人の好みの尊重」では、配慮の度合い「2」評価が1名(所属先: 介護老人福祉施設)という回答であった。
- 2) 「自立支援」に対する設問の「日常生活に変化をつける」では、配慮の度合い「2」 評価が1名(所属先:介護老人保健施設)という回答であった。
- 3) 「安全・対策」に対する設問の「転倒・転落を防ぐ」では、配慮の度合い「2」評価 1名(所属先:訪問介護事業所)という回答であった。
- 4) 「健康状態の把握」に対する設問の「その人の状態把握」では、配慮の度合い「5」 評価が18名、「感染への配慮」では、配慮の度合い「5」評価が15名という回答 であった。
- 5) 「環境」に対する設問の「羞恥心への配慮」では、配慮の度合い「5」評価が13名、「室温」では、配慮の度合い「5」評価が10名という回答であった。

6.4.2.「衣服着脱の介護」の調査結果内容に対する評価

万物の生き物の中で、人間だけが自らの意思により衣服を身に着けている。衣服が人間にとって不可欠なものであることは言うまでもない。衣服には、人間の健康維持のために体温調節という機能と身体保護機能、そして自己表現の手段としての役割がある。私たちは、その衣服を普段何気なく身に着けて生活を楽しんでいる。日常生活の全てに渡り、その活動場面に合わせて衣服を選んで着ているのである。

しかし、介助が必要になると介護者に対する気兼ねや不自由さから、それらが面倒になってくることが多い。介助を行うときは「自立支援」の視点に立ち、その方の好みや着用する目的に合った衣服を選ぶことが大切である。そこから、衣服を楽しむことができ生活を楽しむことにつながっていくのである。

現場における介助時の視点の傾向を見ると、健康維持に対する配慮として、衣服の素材や身体機能に配慮した着心地や着易さに工夫が見られるが、自由な衣服の選択ができる機会がほとんどなく、自己表現への配慮が軽んじられているように感じる。

介護技術講習会においては、"この視点が個人尊厳と「自立支援」につながっていく"ということを強調して指導した。

6.5. 入浴の介護

(表5-5) 配慮している度合いと人数

(単位:人)

配慮の度合い項目	5	4	3	2	1	合計人数	介護の理念・留意点	
自己紹介	3	9	13	3	2	30		
その人の氏名を呼びかける	13	10	6	1		30	個人の尊厳の確保	
事前の説明と同意を得る	13	8	8	1		30		
残存機能の活用	11	14	5			30	卢夫士松	
福祉用具の活用	13	10	6	1		30	自立支援	
安楽な姿勢	17	8	5			30	安全・安楽	
転倒防止	22	6	2			30	女王・女栄	
その人の状態把握	18	8	4			30	健康状態の把握	
冷感・疲労感への配慮	16	9	5			30	健康状態の危煙	
外部から見えないための配慮	18	6	6			30	環境	
湯温	20	7	3			30	火 児	

6.5.1.「入浴の介護」の理念・留意点と人数分布

1) 「個人の尊厳」に対する設問の「自己紹介」では、配慮の度合い「1」評価が2名 (所属先:認知症対応共同生活介護施設、介護保険関連施設以外)、「2」評価が3名 (所属先:介護老人福祉施設、知的障害者施設、介護老人保健施設、訪問介護事業 所)、「その人の氏名を呼びかける」では、配慮の度合い「2」評価が1名(所属先:

介護保険関連施設以外)、「事前の説明と同意を得る」では、配慮の度合い「2」評価が1名(所属先:介護保険関連施設以外)という回答であった。

2) 「自立支援」に対する設問の「福祉用具の活用」では、配慮の度合い「2」評価が1 名(所属先:知的障害者施設) という回答であった。

6.5.2.「入浴の介護」の調査結果内容に対する評価

入浴は、身体の清潔保持や血液の循環を良くするとともに、精神的効果として気持ちを リラックスさせる効果がある。

しかし、入浴は、介護者が最も体力を要し、常に危険と隣り合わせであるとも言える。 高齢者の場合、入浴事故が多く発生している。

日本の主要な死因は、悪性腫瘍、心疾患・脳血管の三つであるが、高齢者では、「不慮の 事故」が第5位に位置している。(平成19年厚生労働省調べ)

「不慮の事故」の事例として、

- ・入浴中の全身やけど事故
- 入浴中の転落事故
- 入浴中の水没事故

などが上げられ、介護者が十分な知識と注意力を持っていれば防げられる事故ではないか と考える。

介護技術講習会においては、入浴時の適切な水温設定、介護者の基本動作に基づく入浴 介助を重点に指導し、不慮の事故防止に努めるよう、その意識付けを行った。

Ⅲ 考察

1. アンケート調査の結果からみた意識の変化

平成17年の介護保険法の改正で、介護の目的を定める同法第1条が改められ、介護の理念は、尊厳を支えることにあると明記された。介護の専門職は、この理念を意識して実践に取り組まなければならない。介護技術講習会では、講義で基本介護技術を押さえ、その後、演習の二つの事例を通して、介護の質を高めるために、介護過程の展開を学ぶ。日々の介護実践は常に介護の目標につながっていなければならないことを学ぶ。講習会で学ぶ7項目の介護技術の展開には常にコミュニケーション技術が「尊厳を支える」ための重要な技術として含まれている。介護実践時には利用者の尊厳を支えることを目的に、「あいさつ」「自己紹介」を第一段階の導入とし、次に「介護者の立場」を明確に伝え、これから行う「介護援助の目的」を伝え、そのうえで「利用者の意思を確認する」事を忘れてはいけない。

そこで、今回受講生が現場に戻り、技術講習会で学んだ介護実践時に忘れてはならない視

点を介護実践にどのように意識しているかを、実践時の配慮度合いとして、5段階で自己評価してもらった。その意識の変化の具体的内容を基本介護技術ごとに調査した。

今回のアンケート調査から、受講生の97%余りが、「自立支援」「安全・安楽」に対する配慮の度合いが高いことが分かった。

「残存能力」を判定し、介護支援が必要になっても、快適な生活ができるように支援して いると解釈できる。

そして、アンケート調査において評価できた点は、3%の受講生が各基本介護技術に対して共通の内容で調査した「個人の尊厳」に対する設問としてあげた「自己紹介」「その人の氏名を呼びかける」「事前の説明と同意を得る」に対して、配慮の度合いが低い(2と1)と回答していたが、介護技術講習会での演習場面では、人間関係の大切な導入としての「自己紹介」を忘れる人や、これから実施する介護の内容を事前に説明し同意を得ることができない人が大多数であったことから見ると、概ね「介護の理念」を意識した介護実践が行われていると評価できる。

社会通念上「自己紹介」は、初めての人などに姓名、職業などを述べ自分が何者であるかを説明する事である。自分自身に自己紹介を行う人間は存在せず、基本的に自分のことを知らない人間に自分を知ってもらうために行う行為である。そのことから介護実践時でも「自己紹介」の仕方は、あいさつから始まっても良いのではないかと考え、「全く配慮していない」「ほとんど配慮していない」などと回答したとも解釈できる。

しかし、全ての援助は利用者が希望している生き方(介護目標)に向かうためのものであり、利用者が介護目標に向かうために、両者の意思疎通がなされて、信頼関係を築くことが大切であることから考えると、全ての介護専門職者が、利用者に対して尊敬と敬愛をもって、自己の役割を「自己紹介」を通して伝えることが大切である。介護者自身もどのようにその人を支援するのか、その場の状況に応じて判断し、介護専門職者は様々な場面を「良好な人間関係を築く」ための機会ととらえ積極的にかかわりを持つことが必要である。

2. 人間の尊厳を支えること

介護専門職は、この理念を意識して実践に取り組まなければならない。そして、いうまでも無いが介護の対象は人間である。介護において、人間とはどのような存在かをよく認識することが大切である。ソクラテスは「人間は理性を持った動物である」と定義している。また、生理学者アレキシス・カレルは「肉体と精神は2つの全く違ったものではあるけれどもまた分離することのできないものである。」と言っている。このように、人間は身体と精神(こころ)をもち、人と人との関係の中で生活している存在である。そして、人間は、考える、

ことばを話す、様々な欲求を抱く、行動するなど他の動物には見られない、特殊性をもっている。アブラハム・マズローは、人間の欲求を、段階があるとして、それらを5つに分けて述べている。その中の1つに「自尊の欲求」が有る。それは、対人関係のあり方によってもたらされる欲求であり、高く人から評価されたい、弱い人間と思われたくないと願う存在であることを意味している。そして、2人として同じ人間がいない。それは個性であり、人間は互いに違っているからこそ、かけがえのない存在であると言える。このことから、人間の尊厳を支えるということは、一人ひとりの個性を大切にして、その人が自分で考えて、正しいと思う道を進むことができるように、必要な支援を行うことである。

3. 今後の方向性の提案

介護技術講習会制度の導入により、実技試験が免除され「介護技術講習会」が開催されることとなったが、講習時間数32時間という時間のなかで、介護過程の展開を踏まえた演習を通じて基本介護技術を再確認するという目的を果たすには、基本介護技術そのものを理解していない受講生にとっては再確認の場ではなく、初めて学ぶ場となっている現状があった。そのためには、現場段階での実践OJTの導入とか見直しの場の前に基本を学ぶ研修会の開催などの必要性を感じた。

今後、この実技免除のための講習会が継続されるならば、研修前の準備研修、研修後のアフターフォロー、研修カリキュラムの見直し及び研修時間数の見直し等が必要であると考える。

Ⅳ アンケートにおける意見等

アンケート調査を実施した中で、回答者から多種多様な意見の提出があった。その内容に 対する私案・考察について、以下のとおり述べることとする。

① 講習会関係

- ○(意 見) 介護技術研修などに参加する機会が無く、先輩の仕方を見よう見真似で 行っていた。この講習会を受講して初めて原理原則の理解ができた。受講 料が高いと思ったが、受講して介護福祉士の仕事の価値が分かった。
 - (私案等) 受講料は介護職者の給料の実態から見ると負担が大きいと思う。職員研修 などの状況把握はしていないが、介護の質の向上のために、この様な研修 会が職場で増えてくると、「介護技術講習会」で学ぶ際にはより理解できる 講習となるに違いない。
- ○(意 見) 講習会に参加して、集中して学ぶ機会(4日間)が高校以来始めてであっ

たのでつらかった。

- (私案等) 平素、現場で勤務していることから、座学・演習はつらいことは分かる。 しかし、基本動作を習得することの大切さを、今後も講習会で教示してい く必要がある。
- ○(意 見) コミュニケーションがこんなに難しいとは思わなかった。意識しないで 使っていた言葉がもしかすると利用者を傷つけていたかもしれないと反 省している。現場に戻り、気をつけている。
 - (私案等) 専門職としてのコミュニケーション技術は、重要な介護技術の一つであり、 今後も演習課題事例等を適時適切に活用していくとともに、現場での実践 OJTの必要性を教示していく。

② 職場環境関係

- ○(意 見) 少ない職員数で、利用者の介護を時間内に行わなければならないので、つい介護者のペースで介助してしまうことがある。わかってはいるが、利用者主体で介助できない場面が多い。
 - (私案等) 従来、利用者の立場に立った介護の実践が求められているものの、介護業務であっても、業務の効率性・有効性を考慮した業務執行が求められる必要性が認められるところであり、今後は、その観点についても講習会で取り上げる必要がある。

③ その他

- ○(意 見) 時間をかけて、今後も継続して「移動の介護」を学びたい。
 - (私案等) 移動の介護は、テクニック・技術に頼るのではなく、介護者と利用者が心 通い合った中で行う必要性があり、講習会での基本動作の習得のほか、継 続して学習する必要性を今後も教示していく。

おわりに

今回、平成17年から実施した「介護技術講習会」について、3年を経過した状況から講習会終了後における受講生の介護技術に対する意識の変化等をアンケート調査を通じて、今後の講習会のあり方、カリキュラムの設定等に活用することとした。

アンケートでは、受講生の厳しい職場環境・介護現場を垣間見たところであるが、今後、 更に高い介護技術が求められることを想定した場合、職場環境・介護現場を"ヒト・モノ・ カネ"によりインフラを整備することも喫緊の課題と考えるところである。

日本社会の歪な人口比率を考慮した"適切な介護制度"の早急な整備・運用が求められる

と考え、このアンケート調査及びその結果における考察を通じて、今後の介護技術講習会に おいて有効に活用していきたいと考えている。

最後になるが、受講生112名の皆様には、アンケート調査にご協力いただき、特に、ご 多忙の中、30名の方々には、ご丁寧なご回答をいただき、この紙面を通じて感謝申し上げ たい。

参考文献

- ・介護実技研究会;「四訂 介護福祉士国家試験 実技試験のチェックポイント」, 中央法規 出版、2003
- ・介護職員基礎研修テキスト 編集委員会;「介護職員の倫理と職務」;全国社会福祉協議会; 2007
- ・厚生労働省・援護局長;社会福祉士及び介護福祉士施行規則の一部を改正について;社援 発第1019004号;2004.10.19
- ・財団法人 社会福祉振興;「介護福祉士国家試験・実技試験免除のための介護技術講習指導マニュアル」;試験センター;2005
- ・島田涼子;「人間関係論」;人間総合科学大学;2002
- ・社団法人 日本介護福祉士養成協会;「介護技術講習総合評価マニュアル」;日本介護福祉 士養成協会;2007